

事務連絡
令和元年8月30日

各都道府県及び都道府県教育委員会
各指定都市及び指定都市教育委員会
各中核市及び中核市教育委員会
家庭教育支援担当課
地域学校協働活動担当課

御中

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

「児童虐待への対応のポイント～見守り・気づき・つなぐために～」について（周知）

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

政府においては、児童虐待防止のための更なる対策に取り組むべく、本年3月19日に児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議において、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」を決定したところです。

本決定では、地域において児童虐待の早期対応ができるよう、地域における家庭教育支援関係者や放課後子供教室などの地域学校協働活動関係者等に対して、児童虐待への対応に関して留意すべき事項をまとめた資料を提供することとされています。これを受けて、今般、文部科学省において、標記資料を作成し、下記のとおり文部科学省のホームページに掲載しましたので、お知らせいたします。

貴職におかれては、本資料について自ら活用するとともに、都道府県及び都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村及び市区町村教育委員会に対して、本資料を周知いただき、各地域の家庭教育支援や地域学校協働活動等の関係者に対し、本資料の活用を広く周知いただくよう、よろしく願いいたします。

なお、本資料は、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課と協議済みであることを申し添えます。

記

○ 「児童虐待への対応のポイント～見守り・気づき・つなぐために～」

[リンク先]

文部科学省HP（トップページ）>教育>（教育カテゴリー一覧）幼児教育・家庭教育>

家庭の教育力の向上>手引き「児童虐待への対応のポイント～見守り・気づき・つなぐために～」について

[URL]

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/_icsFiles/afieldfile/2019/08/30/1420751_001_1.pdf

【本件担当】

文部科学省 総合教育政策局

地域学習推進課 家庭教育支援室

家庭教育企画係

TEL：03-5253-4111（内線 3488）